

議第253号

平成30年度京都市国民健康保険事業特別会計補正予算

平成30年度京都市国民健康保険事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入予算の補正)

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表歳入予算補正」による。

(市債の補正)

第2条 市債の補正は、「第2表市債補正」による。

平成31年2月19日提出

京 都 市 長 門 川 大 作

提案理由

京都府国民健康保険財政安定化基金事業貸付金の借入れに伴い財源を補正する必要があるので提案する。

2 国保

第1表 歳入予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 国民健康保険料収入		千円 25,818,696	千円 △1,125,000	千円 24,693,696
	1 国民健康保険料収入	25,818,696	△1,125,000	24,693,696
10市 債		0	1,125,000	1,125,000
	1 財政安定化基金貸付金	0	1,125,000	1,125,000
歳 入 合 計		149,984,000	0	149,984,000

第2表 市債補正

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償還の方法
	補正前の額	補正額	補正後の額			
財政安定化事業費	千円 0	千円 1,125,000	千円 1,125,000	消費貸借の方法による。	%	京都府国民健康保険財政安定化基金条例第3条及び第4条に定めるところによる。